

地方団体から申出のあった交付税の算定方法に関する
意見の処理について 【地方交付税法第17条の4】

1 意見の提出数(令和6年8月以降)

		項目数	件数
法律事項 (処理済み)	都道府県分	53	184
	市町村分	23	77
	計	76	261
省令事項	都道府県分	51	84
	市町村分	39	108
	計	90	192
計	都道府県分	104	268
	市町村分	62	185
	計	166	453

2 省令事項に係る意見の処理について

90項目(192件)のうち27項目(43件)(別紙の「処理状況」欄に※を付したもの)について意見の趣旨を踏まえ算定方法の改正等を行う。

【意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等を行う主な例】

- 地域手当支給割合の引上げについて 1項目 (1件)
- 道路除排雪経費の実態に見合った寒冷補正係数の引上げ 1項目 (1件)
- 公立病院の施設整備に係る単価の見直し 2項目 (13件)
- 公立大学附属病院の運営経費に係る算定方法の見直し 2項目 (3件)
- 自治体情報システム標準化に伴うガバメントクラウド
利用料に対する普通交付税措置の追加 1項目 (1件)
- ふるさと納税に伴う寄附金税額控除に係る基準財政収入額
の算定について 1項目 (1件)

R7地方団体からの意見及び処理方針の概要(省令事項・主なもの)

新規 継続	提出 団体	費目等	意見	処理方針(案)	
新規	湯河原町 (神奈川県) [1件]	総括的 事項 (市)	<p>■地域手当支給割合の引上げについて</p> <p>令和6年度人事院勧告を踏まえ、基準財政需要額の増加が予想されるため、地域手当の引上げに要する経費について、適切に算定に反映いただきたい。</p>	採用	地域手当の支給割合の差異による給与差については、地域手当の級地区分に応じて、普通態容補正により算定に反映している。
継続	札幌市 (北海道) [1件]	道路 橋りょう費 (市)	<p>■道路除排雪経費の実態に見合った寒冷補正係数の引き上げ</p> <p>堆積場まで雪の運搬を含めた排雪経費、労務単価や機械損料の上昇など、道路除排雪経費に係る実態を適切に算定に反映すること。</p>	採用	最近の物価高等による除排雪経費の増加を踏まえて、除排雪経費に係る補正係数を引き上げることとする。
継続	小田原市 (神奈川県) ほか [13件]	衛生費 (県) 保健 衛生費 (市)	<p>■公立病院の施設整備に係る単価の見直し</p> <p>近年、建築資材や労務単価等の上昇により、急激に建築単価が上昇している中、来年度においてもさらなる建築単価の上限の引き上げを行うこと。</p>	採用	最近の公的病院の建築単価の上昇等を踏まえ、交付税措置の対象となる建築単価を引上げることとする。
新規	京都府 ほか [3件]	衛生費 (県) 保健 衛生費 (市)	<p>■公立大学附属病院の運営経費に係る算定方法の見直し</p> <p>公立大学附属病院について、救急医療、災害医療の提供といった公的医療機関としての役割を果たしており、地域医療提供の公共性において差異はないことから、補正係数の割落としをなくすこと。</p>	一部 採用	近年の公立大学附属病院の経営や繰出の実態を踏まえ、措置率を引き上げることとする。

R7地方団体からの意見及び処理方針の概要(省令事項・主なもの)

新規 継続	提出 団体	費目等	意見	処理方針(案)	
新規	菊川市 (静岡県) [1件]	地域 振興費 (人口) (市)	<p>■自治体情報システム標準化に伴うガバメントクラウド利用料に対する普通交付税措置の追加</p> <p>ガバメントクラウドの利用は義務的性格が強く法律により努力義務とされており、原則全ての地方公共団体がガバメントクラウドを利用することになることから、ガバメントクラウド利用料について交付税措置を求める。</p>	採用	標準準拠システムの利用に伴うガバメントクラウドの利用料及び関連する費用については、ガバメントクラウドへの移行状況に応じた密度補正を創設して算定することとしている。
継続	名古屋市 (愛知県) [1件]	市町村民 税所得割 (市)	<p>■ふるさと納税に伴う寄附金税額控除に係る基準財政収入額の算定について</p> <p>基準財政収入額における市町村民税所得割に係る寄附金税額控除額については、前年度の控除額に当年度の伸びの見込みを加味した乗率を設けること。 また、実績との乖離に対し精算制度を創設すること。</p>	一部 採用	<p>団体ごとの寄附金税額控除額の年度間における伸び率の変動のばらつきが小さくなってきたことを踏まえ、前年度実績に地方財政計画額を踏まえた伸び率を乗じて算定を行うこととする。</p> <p>なお、精算制度は、法人関係税等、景気の変動等により大きな影響を受けるおそれのあるものについて特例的に設けられているものである。</p>

地方公共団体の意見申出制度(交付税法第17条の4)の概要

地方交付税の算定について、地方団体の意見をよりの確に反映するとともに、その過程をより明らかにするために創設。

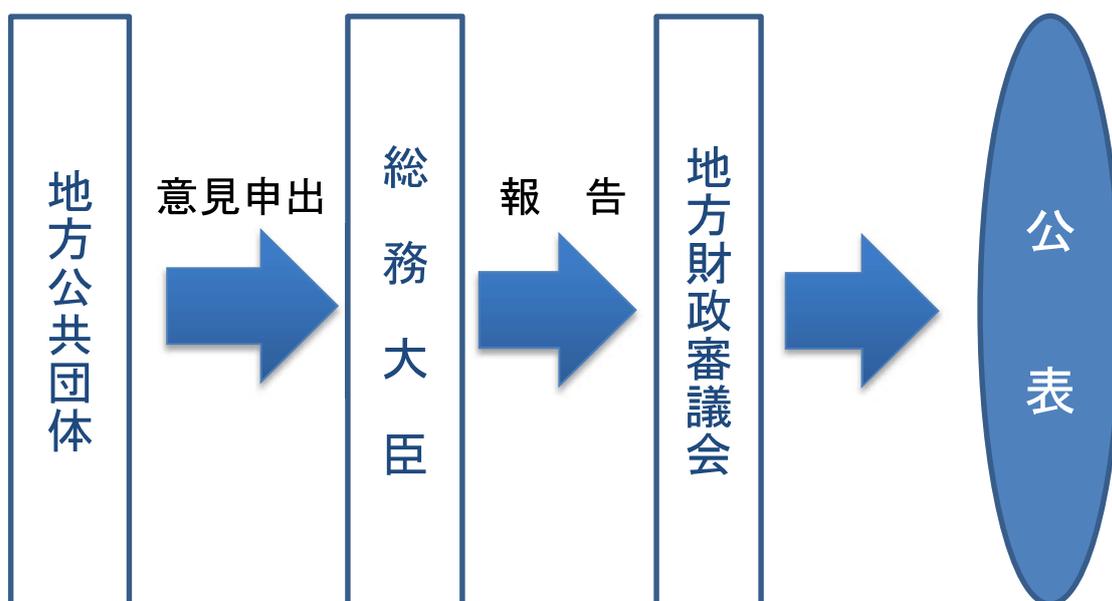
(地方交付税法 第17条の4 (平成12年4月施行))

<例年の意見申出・公表の時期>

意見申出：9月中旬～下旬

公 表：(法律事項) 3月末

(省令事項) 次年度7月末



(交付税の額の算定方法に関する意見の申出)

第十七条の四 地方団体は、交付税の額の算定方法に関し、総務大臣に対し意見を申し出ることができる。この場合において、市町村にあつては、当該意見の申出は、都道府県知事を経由してしなければならない。

2 総務大臣は、前項の意見の申出を受けた場合においては、これを誠実に処理するとともに、その処理の結果を、地方財政審議会に、第二十三条の規定により意見を聴くに際し、報告しなければならない。

平成12年度以降の意見の処理状況は下表のとおりである。

年 度	区 分	提出件数	提出項目数	採用項目数
平成12年度	補正係数等(省令事項)	103	60	14
平成13年度	単位費用等(法律事項)	157	103	33
	補正係数等(省令事項)	282	183	32
平成14年度	単位費用等(法律事項)	167	116	31
	補正係数等(省令事項)	232	165	31
平成15年度	単位費用等(法律事項)	137	93	39
	補正係数等(省令事項)	222	146	34
平成16年度	単位費用等(法律事項)	145	88	41
	補正係数等(省令事項)	150	106	29
平成17年度	単位費用等(法律事項)	156	98	36
	補正係数等(省令事項)	144	86	24
平成18年度	単位費用等(法律事項)	198	88	25
	補正係数等(省令事項)	124	97	28
平成19年度	単位費用等(法律事項)	241	128	59
	補正係数等(省令事項)	177	111	30
平成20年度	単位費用等(法律事項)	172	79	18
	補正係数等(省令事項)	212	114	31
平成21年度	単位費用等(法律事項)	181	70	27
	補正係数等(省令事項)	161	100	20
平成22年度	単位費用等(法律事項)	171	81	27
	補正係数等(省令事項)	149	98	13
平成23年度	単位費用等(法律事項)	214	76	27
	補正係数等(省令事項)	152	111	25
平成24年度	単位費用等(法律事項)	181	62	23
	補正係数等(省令事項)	183	129	31
平成25年度	単位費用等(法律事項)	175	58	16
	補正係数等(省令事項)	196	132	32
平成26年度	単位費用等(法律事項)	318	92	40
	補正係数等(省令事項)	291	146	55
平成27年度	単位費用等(法律事項)	251	111	76
	補正係数等(省令事項)	262	144	42
平成28年度	単位費用等(法律事項)	225	79	45
	補正係数等(省令事項)	277	173	45
平成29年度	単位費用等(法律事項)	256	101	64
	補正係数等(省令事項)	216	138	45
平成30年度	単位費用等(法律事項)	232	88	60
	補正係数等(省令事項)	198	126	37
令和元年度	単位費用等(法律事項)	277	108	65
	補正係数等(省令事項)	249	125	33
令和2年度	単位費用等(法律事項)	369	130	75
	補正係数等(省令事項)	258	128	47
令和3年度	単位費用等(法律事項)	285	118	85
	補正係数等(省令事項)	194	115	38
令和4年度	単位費用等(法律事項)	300	101	49
	補正係数等(省令事項)	158	96	33
令和5年度	単位費用等(法律事項)	354	86	50
	補正係数等(省令事項)	130	77	25
令和6年度	単位費用等(法律事項)	221	72	42
	補正係数等(省令事項)	189	72	20
令和7年度	単位費用等(法律事項)	261	76	48
	補正係数等(省令事項)	192	90	27

地方交付税法第17条の4に基づく意見の一覧(省令事項)

令和7年7月

「処理状況」欄の※は、意見の趣旨を踏まえて算定方法の改正等(一部採用を含む。)を行うこととしたものを示す。
△は、採用しないが引き続き検討を行うこととしたものを示す。

都道府県分

○基準財政需要額に係るもの

費 目	提出団体	内 容	処理状況
総括的事項	東京都	大都市特有の財政需要の反映	※
	神奈川県	都市部の財政需要の適切な把握と過度な財源調整(段階補正)の見直し	△
警察費	大阪府	警察官数段階別における事務職員数の見直し	※
道路橋りょう費	北海道	道路橋りょう費(延長)における割落率による不均衡の是正	
	山梨県	密度補正係数算出方法の見直し	
	奈良県	道路橋りょう費(延長)における投資補正係数の設定方法の見直し	△
	沖縄県	道路橋りょう費(延長)の投資補正係数の算定における割落としの廃止	
その他の土木費	長崎県 宮崎県 鹿児島県	「宅地造成及び特定盛土等規制法」に基づく基礎調査に係る地方負担額の適切な反映	
高等学校費	岩手県 島根県 高知県 鹿児島県	小規模高等学校のかかりまし経費の適切な反映	△
	福島県	東日本大震災に係る教育関係費の特例率の適用の継続	※
特別支援学校費	山梨県 山口県	特別支援学校費におけるスクールバス運行経費の拡充	
その他の教育費	大阪府 沖縄県	教育費の財政負担に係る地域間の格差是正について	
衛生費	岩手県 茨城県 新潟県 高知県 宮崎県	医師偏在の大きい団体に配慮した算定	△
	宮城県	地域医療介護総合確保基金のうちハード事業に係る算定方法の変更	
	京都府 奈良県	都道府県立大学附属病院の運営経費に係る算定方法の見直し	※
	大阪府	都道府県立病院会計への繰出金等(高度医療に要する経費)に係る密度補正係数の追加	
	兵庫県 奈良県 広島県	交付税措置の対象となる公立病院の施設整備費に係る建築単価の見直し	※
	奈良県	密度補正 I (人口密度の大小による保健所数の逦増を勘案)の廃止	△
	大分県	都道府県立病院会計への繰出金等(精神医療)に係る密度補正係数の見直し	
こども子育て費	北海道 青森県	人口に占める18歳以下人口の割合が小さい団体に配慮した経常態容補正の継続	※
	鹿児島県	こども子育て費における18歳以下人口の割合が小さい団体に配慮した経常態容補正の見直し	△
	埼玉県	児童心理司の追加的配置に係る所要額を密度補正対象に追加することについて	△

費目	提出団体	内 容	処理状況
高齢者保健福祉費	石川県 山口県	高齢者保健福祉費(75歳以上人口分)における密度補正の見直し	
	鳥取県 山口県 徳島県 佐賀県	軽費老人ホーム事務費の適切な算定	△
農業行政費	新潟県	中山間地域等直接支払制度における普通交付税措置額の算定方法の改正	
商工行政費	沖縄県	離島等の地域特性を考慮した中小企業団体補助経費の適切な算入について	
徴税费	鳥取県	税制改正に伴うシステム改修に要する経費	※
地域振興費	北海道	公共施設等の必要な修繕に要する経費の適切な算定	※
	青森県	地域振興費における投資的経費に係る財政需要	※
	岩手県	投資的経費における算定方法の見直し	△
	鳥取県 島根県 高知県	投資的経費における財政措置	
	島根県	投資的経費の算定に用いる数値	
	山形県	数値急減補正の継続	※
	徳島県	段階補正及び人口急減補正の存続及び適正水準の確保	※
	長崎県	離島や過疎地域等条件不利地域への適切な配慮	※
	鹿児島県	教職調整額の引上げに伴う補正係数(へき地補正)への適切な反映	※
	沖縄県	地域振興費における基地補正	
	地域の元気創造事業費 人口減少等特別対策事業費	青森県	条件不利地域等への割増し係数の継続
東京都		地域の元気創造事業費の適正な算定及び今後の取扱い	※
東京都		人口減少等特別対策事業費の適正な算定及び今後の取扱い	
福井県		人口減少等特別対策事業費の補正係数	
奈良県		経常態容補正係数等の算出方法の見直し	△
地域デジタル社会推進費	愛知県	地域デジタル社会推進費における経常態容補正の指標の追加について	
	京都府	地域企業を主な対象とする取組に係る補正係数の見直し	
公債費	栃木県 大阪府 岡山県	満期一括償還地方債に係る算入方法の見直し	△
	秋田県 富山県	包括算定経費の算定に用いる耕地面積の見直し	△
	滋賀県	包括算定経費における種別補正係数の見直し	△
臨時財政対策債	青森県 山形県	臨時財政対策債発行可能額の算出方法(財源不足額基礎方式)における財政力による補正	△
	茨城県 埼玉県 千葉県 神奈川県 石川県 静岡県 愛知県 大阪府 島根県	臨時財政対策債発行可能額の算定方法の見直し	△
	愛知県	臨時財政対策債発行可能額の算出方式の見直し	△

○基準財政収入額に係るもの

税目	提出団体	内 容	処理状況
不動産取得税	神奈川県	不動産取得税における基礎数値の変更	

市町村分

○基準財政需要額に係るもの

費目	提出団体	内 容	処理状況	
総括的事項	壮警町(北海道)	段階補正の割増下限人口の引き下げ	△	
	京都市(京都府)	大都市の事務・権限等に対応した交付税の算定	※	
	新温泉町(兵庫県)	会計年度任用職員の勤勉手当支給に係る財政需要増加に対する適切な普通交付税措置について	△	
	湯河原町(神奈川県)	地域手当支給割合の引上げについて	※	
消防費	野辺地町(青森県)	消防費における密度補正(石油コンビナート等特別防災区域)の対象市町村の見直し		
道路橋りょう費	札幌市(北海道)	道路除排雪経費の実態に見合った寒冷補正係数の引上げ	※	
下水道費	つがる市(青森県) 群馬県 嬬恋村(群馬県) 滋賀県	高資本費対策における経過年数要件の見直し	△	
	宮城県 石巻市(宮城県) 登米市(〃) 大崎市(〃) 甲賀市(滋賀県)	高資本費対策における合併団体への経過年数要件の適用方法の見直し	△	
小・中学校費	小樽市(北海道) 沖縄県	準要保護児童生徒関係経費の適切な算定方法への見直し		
	名取市(宮城県)	スクールバス運行経費の適切な算定について	※	
	福知山市(京都府)	準要保護児童生徒の給食実施に係る負担への財政支援	△	
その他の教育費	田川市(福岡県)	医療的ケア児に対する看護師の配置に係る密度補正の新設	△	
生活保護費	大阪市(大阪府)	生活保護費における扶助費の全額算入	※	
	大阪市(大阪府)	密度補正の医療扶助に用いる基礎数値の見直し		
社会福祉費等	名古屋市(愛知県) 大阪市(大阪府)	障がい者自立支援給付及び障がい児通所給付にかかる財政需要の適切な算入について	△	
保健衛生費	札幌市(北海道)	精神障害者通院患者医療費における地域の実態を踏まえた算定	△	
	札幌市(北海道)	指定難病の特定医療費の交付税措置にかかる補正係数の創設	△	
	小田原市(神奈川県) 箕面市(大阪府) 伊丹市(兵庫県) 豊岡市(〃) 三木市(〃) 小野市(〃) 加西市(〃) 朝来市(〃) 宍粟市(〃) 福山市(広島県)	公立病院の施設整備に係る単価の見直し	※	
	名古屋市(愛知県)	市町村立大学附属病院の運営経費に係る算定方法の見直し	※	
	高知県	保健衛生費の密度補正Ⅱの見直し	△	
	こども子育て費	大阪市(大阪府)	児童扶養手当の適実算入	△
		尼崎市(兵庫県)	児童相談所設置準備段階における費用の財政措置について	
		島根県	こども子育て費の経常態容補正の見直し	
島根県全市町村				

費目	提出団体	内 容	処理状況
高齢者保健福祉費	日光市(栃木県)	地方自治体が設置する介護施設等の密度補正算入(高齢者保健福祉費)について	
	大阪市(大阪府)	老人医療費(後期高齢者医療事業会計等に係るもの)の単価差を反映する密度補正の新設	
清掃費	京都市(京都府)	観光の振興や課題解決に係る財政需要の的確な反映	
	枝幸町(北海道)	清掃費における密度補正Ⅱの実態に即した算定について	※
	青森県 むつ市(青森県)	清掃費(ごみ処理)における密度補正(人口密度)の充実	
	青森県	清掃費(し尿処理)における密度補正の充実	
農業行政費	京丹波町(京都府)	数値急減補正係数の乗数変更について	
地域振興費	鹿児島県 三島村(鹿児島県) 十島村(〃)	隔遠地補正における小規模離島団体特例の創設	
	菊川市(静岡県)	自治体情報システム標準化に伴うガバメントクラウド利用料に対する普通交付税措置の追加	※
	仙台市(宮城県) 京都市(京都府) 大阪市(大阪府) 守口市(〃)	事業所税収入見合いの基準財政需要額への全額算入	※
	大阪市(大阪府)	事業所税見合いの需要に係る算定方法	
地域の元気創造事業費	野々市市(石川県)	経常態容補正係数の算出方法の見直し	※
地域デジタル社会推進費	島根県 島根県内全市町村	地域デジタル社会推進費における「マイナンバーカード利活用特別分」の継続及び拡充	
包括算定経費	北見市(北海道) 滝川市(〃) 厚真町(〃) むかわ町(〃) いわき市(福島県) 紀宝町(三重県)	各市町村の災害リスクに応じた補正係数の新設	△
臨時財政対策債	名古屋市(愛知県) 大阪市(大阪府) 広島市(広島県)	臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直し	△

○基準財政収入額に係るもの

税目	提出団体	内 容	処理状況
市町村民税所得割	名古屋市(愛知県)	ふるさと納税に伴う寄附金税額控除に係る基準財政収入額の算定について	※